

みはま

CONTENTS

平成31年度一般会計・特別会計当初予算	2～3
園・学校だより	6～7
総合健診のお知らせ	16
地域おこし協力隊活動報告	20



5 2019
No.401

4月10日 ひまわりこども園入園式 (これカークラブ 山口正英さん提供)

TOWN infomation 町の人口と世帯数

総人口：7,207人 (-21) 男：3,351人 (-11) 女：3,856人 (-10) 世帯数：3,144 (±0)
※平成31年4月1日 (対前月比)

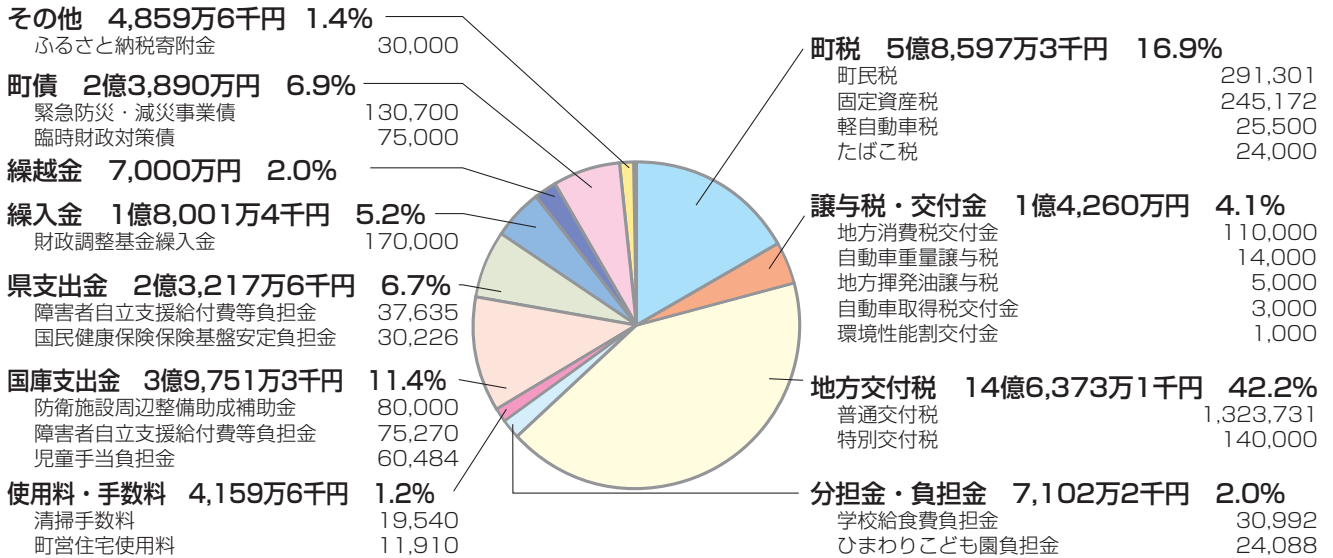
34億7,212万1千円

平成31年度一般会計当初予算の総額は34億7,212万1千円となり、前年度と比較すると2億8,473万円（7.6%）の減額となりました。なお、本年度当初予算は町長選挙を控えている段階で予算編成を行ったことから、政策的経費などを除いた「骨格予算」での編成となっています。

歳入

歳入全体に占める割合が最も大きいのは地方交付税の14億6,373万1千円であり、全体に占める割合が42.2%と大きく依存しています。また、町の根幹をなす町税は5億8,597万3千円で全体の16.9%を占めていますが、前年度と比較すると1,077万9千円の減額となっています。その他の歳入として、社会保障関係費、建設事業費などの財源となる国庫支出金や県支出金、行財政運営を円滑に進めるための財政調整基金繰入金、建設事業費等の財源として発行する町債などがあります。

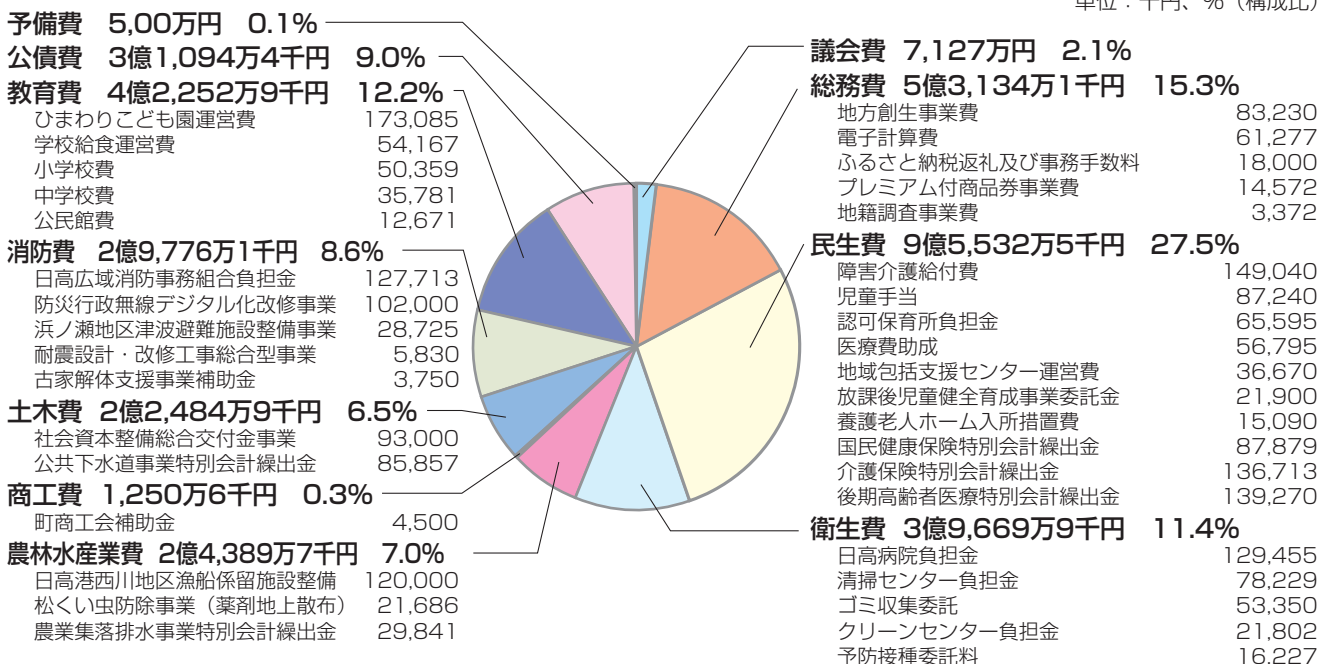
単位：千円、%（構成比）



歳出

歳出全体に占める割合が最も大きいのは民生費の9億5,532万5千円で全体の27.5%を占めており、この費用は社会保障関係費に加え、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金などで構成されています。また、民生費に次いで歳出全体に占める割合が大きいのは総務費となっており、この費用には地方創生事業費、ふるさと納税返礼事務に要する経費などが含まれています。なお、本年度当初予算は骨格予算であることから、政策的経費については6月補正予算にて計上する予定となっています。

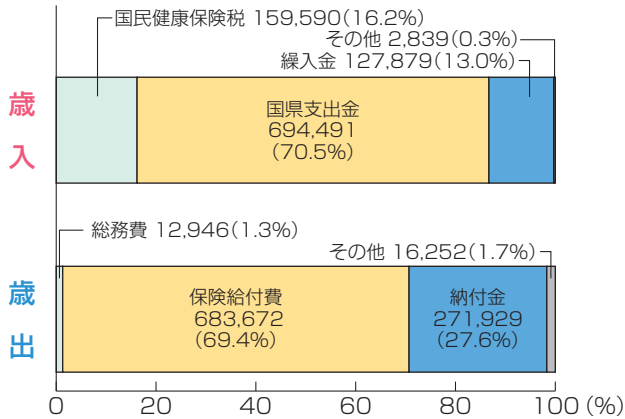
単位：千円、%（構成比）



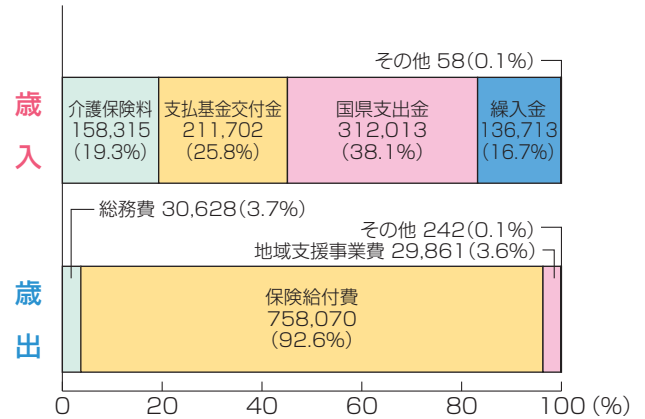
平成31年度特別会計当初予算

単位：千円、%（構成比）

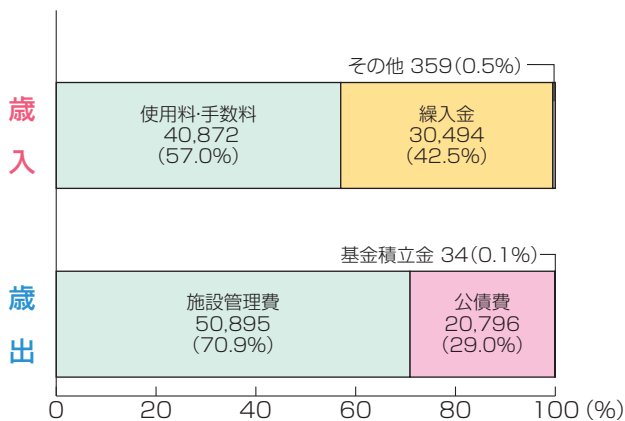
国民健康保険特別会計 9億8,479万9千円



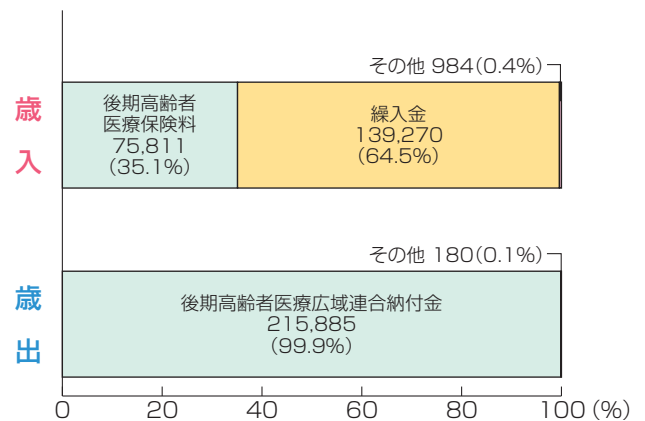
介護保険特別会計 8億1,880万1千円



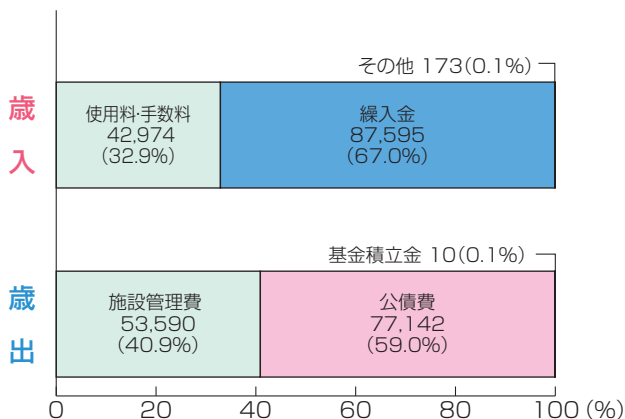
農業集落排水事業特別会計 7,172万5千円



後期高齢者医療特別会計 2億1,606万5千円



公共下水道事業特別会計 1億3,074万2千円



水道事業会計

収益的収入		収益的支出	
営業収益	120,222	営業費用	119,889
営業外収益	18,803	営業外費用	13,071
		その他	551
合計	139,025	合計	133,511
資本的収入		資本的支出	
分担金	495	建設改良費	10,450
		企業債償還金	28,132
合計	495	合計	38,582

新規採用職員を紹介します

山下 涼実
教育課

信頼される職員を
目指して頑張ります。
よろしくお願いします。



行政相談

新しい行政相談員を紹介します

谷口 芳弘 相談委員



行政相談とは、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談無料で、秘密は固く守られます。

2019年度 行政相談所開設日

- ・開設日 毎月第2水曜日（8月は第1水曜日）
5月 8日・ 6月12日・ 7月10日・ 8月 7日
9月11日・10月 9日・11月13日・12月11日
1月 8日・ 2月12日・ 3月11日
- ・開設時間
午後1時～午後3時
- ・開設場所
地域福祉センター



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

2019年4月分から2020年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の^{*}財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、住民課まで相談してください。

^{*}納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。



問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432
住民課 TEL 23-4904



(平成31年) 令和元年浄化槽設置整備事業費補助金申請について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を合わせて処理をする合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

募集期間 5月7日～5月31日
受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
募集予定基数 5基（予定基数以上になった時は、抽選を行う場合もあります）

補助金額

既存家屋の改修の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	762,000円
6人～7人槽	968,000円
8人～50人槽	1,300,000円

新築家屋の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	682,000円
6人～7人槽	888,000円
8人～50人槽	1,220,000円

応募条件

- ・令和2年3月31日までに設置される方
（浄化槽を埋設するときは、機種および人槽を確認するために町の立ち会いが必要となります）
 - ・美浜町に住民登録をされている方、または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方
 - ・本人が来庁できる方（委任状での受付はできません）
- ※以下のいずれかに該当する場合は応募できません
- ・建築基準法第6条第1項に基づく確認、または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方
 - ・補助事業の期間内に浄化槽を設置できない方
 - ・販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建設する方
 - ・住宅を借りている方で、賃貸人の了承が得られない方
 - ・店舗付住宅などは、住宅部分の延べ面積が2分の1未満の場合
 - ・町税を滞納している方
 - ・浜ノ瀬・新浜・吉原・田井畑・本の脇地区の公共下水道事業認可区域または、和田・上田井・入山地区で農業集落排水事業の受益地区に浄化槽を設置する方



浄化槽は維持管理が大切です！



■ 浄化槽を使用しているみなさんへ

浄化槽が故障していたり、適切な処理が行われていないと、近所の方々だけでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

定期的に「保守点検」、「清掃」、「法定検査」を行い、適正な管理に努めましょう。

浄化槽の保守点検

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流れるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。

保守点検は県知事の登録を受けた専門の業者に委託しましょう。

浄化槽の清掃

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥やスカムとよばれる浮遊している汚泥がたまり、放っておくと浄化する能力が低下してしまいますので、少なくとも1年に1回浄化槽の清掃をすることが法律で義務づけられています。

清掃は町の許可業者において実施しましょう。



■ 法定検査（水質検査）

浄化槽の管理者は毎年1回、水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられています。

法定検査については県水質保全センター

（TEL 073-432-6433）に申し込みしてください。

■ 「保守点検」と「法定検査」の違い

保守点検とは、浄化槽の機能が正常に保持されるよう浄化槽の点検、調整、修理をするもので、槽の種類によって回数は異なりますが、数ヶ月に1回以上定期的に点検をするものです。

人間に置き換えれば、日常の健康管理にあたります。

また「法定検査」とは、浄化槽の機能が正常に働き、放流される水の水質が基準を満たしているかを分析するもので、毎年1回定期的に検査するものです。

人間に置き換えれば、健康診断にあたります。

このように「保守点検」と「法定検査」は目的、作業内容もちがいが、別の観点から行われているものであるため、保守点検を受けていても法定検査を受ける必要があります。

問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4954



ひまわりこども園

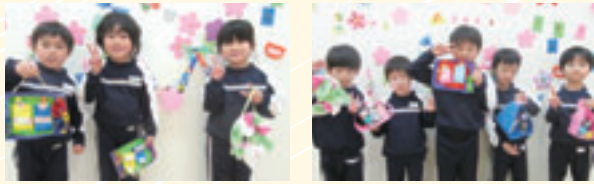
■ ひな祭り会

3月1日、ひな祭り会を行いました。
5歳児は折り紙や色画用紙を利用し、工夫を凝らしたひな人形を作りました。

乳児組はスタンプや色付き花紙を使って、おだいりさまとおひなさまの着物を作り仕上げました。



当日は『なぜ、おひなさまをかざるの?』のお話を元にした職員の劇を見ました。



■ 卒園式

3月19日、そら組17名、うみ組17名の卒園式を行いました。

卒園証書を受け取る姿やお別れの言葉、卒園の歌を言ったり歌ったりする姿に感動しました。

4歳児は式に参加し、0～3歳児は卒園児が退場する際、花道を作り、お祝いの気持ちを込めて見送りました。



■ 平成30年度の英語活動が終了しました

3月11日、4・5歳児が受けていたBJ先生による英語活動が、終了しました。

1年間のお礼を込めてメッセージカードをプレゼントしました。

■ 抜き打ち避難訓練

3月5日、園児が登園後すぐの園庭や保育室で遊んでいる時間帯に、保育教諭が不審者に扮し、抜き打ちの避難訓練を実施しました。

■ 5月の予定

- 17日 春の遠足
- 24日 保育参観（4歳児）
- 29日 誕生会
- 30日 消防総合訓練
- ※内科・歯科の検診が入ります。

■ 保育教諭若干名・子育て支援員1名随時募集中

詳しくは、ひまわりこども園（TEL 22-3650）まで問い合わせしてください。



和田小学校

■ 避難訓練 ～昼休み版 2月20日（水）～

今回は、「休憩時間中に地震・津波が起こる想定」で行いました。訓練放送後、運動場、各学年教室、図書室等でそれぞれに集まり、避難指示の放送に従い、校舎本館屋上へ避難しました。近くにいた教員の指示に基づき素早く避難することができました。

屋上に避難できた子から防災ジャケットを着用する練習も行いました。

地震はいつどこでどんなときに起こるか分かりません。どのような状況で地震に遭遇しても、適切に行動できるように、今後とも避難の精度を上げていきたいと思えます。



■ お別れ遠足 ～2月26日（火）～

晴天の中、大阪府のみさき公園に行きました。学校から1時間余りに到着。

全体説明の後、グループで活動しました。事前に活動計画を立てていた学年もあり、全体説明後は、それぞれのグループが勢いよく目的地に向かいました、乗り物に乗ったり、動物を見に行ったりと。途中でイルカショーを見に行ったグループも多かったようです。

後半には鬼ごっこをして駆け回っている学年も見かけました。全員が無事に過ごすことができ素敵な遠足となりました。卒業して行く6年生との良き思い出の1つとなったことと思います。



■ 6年生を送る会 ～3月6日（水）～

5年生が中心になって企画運営しました。

はじめに運動場で「十虫」という遊びと縦割り班対抗3択クイズをしました。1年生から6年生まで一緒に楽しく遊びました。

途中で雨が強くなってきたので体育館に移動し、5年生から6年生に手作りのプレゼントが贈られました。最後は在校生がアーチを作り、その中を6年生がくぐって退場しました。

全校児童で行う最後のお楽しみ行事。卒業生、在校生ともに心に残るすばらしい時間になったようです。



■ 5月の予定

- 7日 遠足
- 26日 運動会



松原小学校

6年生を送る会

3月1日（金）、児童会主催のもと全校児童が参加して「6年生を送る会」を行いました。

初めに、「ふえおに」「もうじゅう狩り（数を指定してグループになるゲーム）」をしてみんなで楽しみました。次に、5年生が、6年生1人1人に向けて書いたカードをプレゼントし、全校みんなで記念写真を撮りました。最後に、1年生から5年生で手を組んで作ったトンネルをくぐって、6年生に退場してもらいました。

お世話になった6年生に感謝の気持ちを伝えるとともに、お互いに交流を深め合った送る会となりました。



6年生 生命誕生学習

3月7日（木）6年生が、中西助産師さんを講師にお招きし、生命誕生の学習を行いました。

へその緒や母乳の役割について絵本でわかりやすく説明してもらったり、録音された胎児の心音を聞かせてもらったりしました。

また、体におもりを身に着けての妊婦体験、赤ちゃんの人形を使っての沐浴・着替え体験もさせていただきました。生命の神秘・大切さを身をもって体験できた学習となりました。



4年生 ブラッシング学習

3月14日（木）、4年生を対象に学校歯科医の五木田恒明氏に來校していただき、歯のブラッシングについての授業をしていただきました。

大きな歯ブラシと歯の模型を使って、磨き残しの多い箇所や磨き方のポイントなどについて分かりやすく教えていただきました。その後、カラーテスターという薬品を使って歯垢の染め出しを行い、1人1人歯磨きを行いました。

今回の学習で、歯ブラシの正しい使い方、自分はどこに磨き残しがあるのかよくわかったと思います。学んだことをいかし虫歯予防に努めていきましょう。



5月の予定

- 7日 春の遠足
- 26日 運動会
- 28日 完全更衣
- 29日 体カテスト

松洋中学校

平成30年度卒業式

3月8日（金）に、藪内美和子町長様をはじめ、17名のご来賓の皆様をお迎えして、第67回の卒業式を挙行了しました。

厳粛な雰囲気の中で卒業証書や記念品の授与が行われる中、卒業生代表の井元慎翔君が立派な態度で堂々と答辞を述べていました。在校生も落ち着いた態度で臨むなど、思い出に残る素晴らしい卒業式となりました。

卒業生58名には、本校で学んだことを生かしながら、今後大いに活躍してくれることを期待しています。



退職・転任、新任教員紹介

この度の異動で、土井淳司校長先生と塩崎泰弘先生が定年退職、中井彩先生、北裏恵子先生が退職となりました。また、上山巴歩里先生は県教育センター学びの丘に異動されました。

新しく、名田中から校長で阪本芳造先生、新任で伊奈晴美先生、非常勤講師で谷村麻佑子先生、町単講師として花岡節子先生が着任しました。

2019年度も教職員一丸となって、日本一の学校になるよう頑張ります。

2019年度前期生徒会役員決まる。

- | | |
|-----|--------------------|
| 会長 | 森口 颯羽（3年） |
| 副会長 | 山西 庄登（3年） 今枝 琴（3年） |
| 書記 | 中野 翔（3年） 川端 有杏（3年） |
| 会計 | 川端 蓮（3年） 中西 陽菜（3年） |

この役員さん達が松洋中学校生徒会活動をリードしてくれます。

5月の予定

- 15日～17日 2年職場体験
- 16日～18日 3年生修学旅行
- 17日 1年防災学習（神戸）
- 23日 中間テスト時間割発表
- 30日～31日 中間テスト

いじめ防止標語コンテスト

優秀賞 3年 山川 竜輝

（県下で6000点の応募の中、4点の優秀賞に選ばれました）



周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の 事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地の確認

- ・ 県教育委員会ホームページで閲覧
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図URL
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500700/maizou/maizou.html>
- ・ 町教育委員会で直接閲覧
工事等予定のわかる地図（住宅地図など）を用意し、中央公民館までお越しください。



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の 手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第1項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を經由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
 - ②土木工事を行う位置図・付近見取図
 - ③土木工事等の概要書類・図面
（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）
- ※提出部数 2部



町体育協会年間事業計画が 決まりました

- 5月12日(日)
第34回 町民ゲートボール大会
- 5月26日(日)
第46回町民ソフトテニス大会
- 6月9日(日)
第34回 町民ソフトボール大会
- 6月23日(日)
第35回 町民ビーチボールバレー大会
- 6月30日(日)
第26回 町民グラウンド・ゴルフ大会
- 9月8日(日)
第63回 町長杯争奪野球大会
- 12月1日(日)
第43回 町民卓球大会
- 12月8日(日)
第45回 美浜マラソン大会
- 1月12日(日)
成人式祝賀 第58回町駅伝競走大会
- 2月11日(火)
第12回 ファミリースポーツ大会
- 3月1日(日)
第14回 町民ソフトボール大会
- 3月8日(日)
第41回 町民バドミントン大会
- 3月15日(日)
2019年度優秀スポーツ賞授与式



各種スポーツ大会 参加者募集

- 第34回 町民ゲートボール大会
開催日 5月12日(日) (予備日5月19日)
開会式 午前8時30分(吉原公園)
会場 吉原公園ゲートボール場
参加資格 町内在住または住民登録を有する者
申込締切 5月8日(水) 午後5時15分まで
- 第46回 町民ソフトテニス大会
開催日 5月26日(日) (予備日6月2日)
開会式 午前8時30分(吉原公園テニスコート)
会場 吉原公園テニスコート
参加資格 町内在住・在勤の、中学生以上の者
申込締切 5月17日(金) 午後5時15分まで

第40回 町民バドミントン大会の結果

3月17日、体育センターにて、1部8、2部5ペアが参加し大会を行いました。

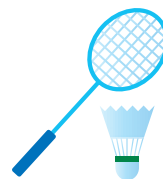
各部、白熱した試合を展開していました。

・1部(8ペア)

優勝 濱口 将充・錦濱 広至
準優勝 中西 佳也・松本 凖彩

・2部(5ペア)

優勝 大森 光洋・田淵久仁彦
準優勝 橋本 裕介・林 国孝



問い合わせ・申し込み先
中央公民館 TEL 22-7309

里坊の縁側の風雛かな

西 ひとみ

老ひの身の変わらぬ暮し笑ふ山

谷岡 米子

草餅のほぼばるうちは母元氣

中村 栄子

入り彼岸昼も灯して籠りけり

三橋 千代

啓蟄や入院予韻まだぬけず

西 静代

掃除口ボまかせて読書春うらら

西 悦子

戦争と平和を生きし卒寿春

東原 京子

鳥帰る新灯台に悲話の句碑

平尾 晴美

勿忘草まだ夢追いし余生かな

田端美弥子

三尾藻の花句会抄



友学の森

新刊・DVD案内

樹木希林120の遺言

樹木希林 (著)



とにかく、世の中を面白がること。老いだって病気だって、自分の栄養になる。生・老・病・死など普遍的なテーマを中心に樹木希林が残した120の言葉を厳選して収録する。巻頭には写真も掲載。

肖像彫刻家

篠田節子 (著)



芸術の道を締め、八ヶ岳山麓で銅像職人として再出発した正道。しかし彼の作品には、文字通り魂が宿ってしまうのだった。周囲の思惑そっちのけで、銅像たちが語り始めたホンネとは…。『小説新潮』掲載を単行本化。

未来のミライ



生まれたばかりの妹に両親の愛情を奪われ、寂しさいっぱいのおくんちゃん。そんな時、くんちゃんは未来からやってきた妹・ミライちゃんとお出合います。くんちゃんはミライちゃんに導かれ、時をこえた家族の物語へと旅立ちます。

終わった人



定年を迎え、何もやることがない、世間から「終わった人」と思われるようになった田代壮介。マズイと感じ、職探しをしたりジムに通ったり奮闘するも、全く上手くいかない。しかし、ある時「人生の転機」が訪れ世界が一変する。

お知らせ

4月29日(月)から5月7日(火)まで、図書館は休館となりますので4月16日(火)より1人8冊(通常4冊)まで貸し出すことができます。

ビデオ・新刊については通常どおり家族で4点までです。



5月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
		①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	23	24	25	26
㉓	28	29	30	㉑		

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆5月11日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
- 毎月第2土曜日に開催しています。



…ひまわりこども園…



子育てつどいのへや



こども園や幼稚園・保育所に通っていないお子さんと、子育て真最中のお母さんお父さんたちを応援します。

子育てつどいのへやで、保護者の方同士おしゃべりをしたり、お子さんとおもちゃで遊んだりして楽しいひとときを過ごしませんか。

たくさんの方のご利用をお待ちしています。

スタッフ紹介

所長 北裏 明美
池下 亜弥
よろしく申し上げます。



5月の予定

- 8日(水) お花や野菜の苗を植えよう
- 14日(火) 親子体操
- 21日(火) お散歩に行こう&お誕生会



3月はこんなことをしたよ



お店屋さんごっこ

お母さん達が作ってくれたお店で、お買い物ごっこを楽しみました。



春を見つけよう!

春の自然を探しながら羊小屋までお散歩しました。



大きくなったね

「森のかくれんぼ」「ももたろう」の劇遊びをしたり、つどいのへやを卒業する親子のお別れ会をしたりしました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



お知らせ

忘れず納付！ 軽自動車税

5月末日が納期限となる町税は、軽自動車税 全期分です。納税通知書（納付書）の発送は、5月初旬を予定しています。

5月31日までに納めてください。



■ 納期限までに納められなかった場合

納期限後20日を経過すると督促状が発送され、督促状1通につき100円の督促手数料が加算されます。

また、次の割合で、本税とは別に『延滞金』も加算されます。

	本 則	適用率 (2019年1月1日~12月31日)	
延滞金	14.6%	※ 特例基準割合+7.3%	8.9%
納期限後 1ヶ月以内	7.3%	※ 特例基準割合+1.0%	2.6%

※ 財務大臣が告示する率（国内銀行の貸出約定平均金利の年平均）+1.0%

計算の結果、延滞金の額が1,000円以上になった時点で本税に加算されます。

また、1,000円以上のときは、100円未満の端数が切り捨てられます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

自動車税の納期限は 5月31日（金）です

納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、ペイジー対応ATM、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードやインターネットバンキングを利用しての納付もできます。



・ 自動車税の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税の減免が受けられます。

問い合わせ先
紀中県税事務所 TEL 0737-64-1260

5月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 8日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 15日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 22日

※燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は大型ゴミのみです。

※今月は大型ゴミの収集はありません。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※食品ロスをなくしましょう「買いすぎず」「使い切る」「食べきる」



■ 清掃センターへの直接搬入について

清掃センターへ直接持ち込む場合は、役場発行の「持込許可証」が必要です。現物を確認し発行しますので、持ち込むゴミを積んだ状態で住民課へお越しください。

(※休日は日直者が対応します)

※事前の発行はできませんので注意してください。

なお、ゴミの持ち込みについては、ご自身(ゴミの排出者)が役場で受付をし、清掃センターへ搬入してください。

(同乗でも結構ですので、必ずご自身が清掃センターへ行ってください)

※ご自身が同行できず、他者に依頼して清掃センターへ持ち込む場合、業務用の扱いとなりますので注意してください。

一 般 1トンあたり 3,000円(税別)
業 務 用 1トンあたり 10,000円(税別)

「分別」と「リサイクル」
ゴミの減量にご協力を!



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



町内一斉清掃

実施日 5月19日
場所 町内各地区



例年どおり地区ごとに実施します。
美しい町づくりのため、ご協力をお願いします。

ゴミゼロ
5月30日

5月30日を『ゴミ0』の日と定め、各家庭、各地区でのゴミの減量化に取り組んでいます。

みなさんも、5月30日は「ゴミを出さない日」として、1日を過ごしてみてください。

生ゴミ処理機（容器） 購入補助制度

生ゴミ処理機（容器）を設置する費用のうち、2分の1以内を補助します。（上限20,000円）

※補助金の交付を受けた日から7年を経過すれば、再申請が可能です。



天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を 休日とする法律の施行に伴う大型連休におけるゴミ収集等について

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、土曜日、日曜日を含めると、4月27日から5月6日まで最大10日連続の休日（以下、「大型連休」という。）となります。

町では、大型連休におけるゴミ収集等について、下記のとおりとなりますので、御協力をお願いいたします。

【ゴミの収集】

大型連休中も通常どおりの収集になります。

4月	27日	土曜日	休み
	28日	日曜日	休み
	29日	月曜日	可燃ゴミ（浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井・入山）
	30日	火曜日	可燃ゴミ（三尾・和田・本の脇 新浜）
5月	1日	水曜日	休み
	2日	木曜日	可燃ゴミ（浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井・入山）
	3日	金曜日	可燃ゴミ（三尾・和田・本の脇 新浜）
	4日	土曜日	休み
	5日	日曜日	休み
	6日	月曜日	可燃ゴミ（浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井・入山）
	7日	火曜日	可燃ゴミ（三尾・和田・本の脇 新浜）

【し尿汲み取り】

平成31年度 し尿汲み取り計画表（広報3月号の折り込み）をご参照ください。

し尿汲み取りを希望される方は、美浜興業（TEL 0738-23-4345）へ申し込みしてください。

【清掃センター開放日】

4月27日（土） 休み
28日（日） 午前8時30分～午前11時30分
29日（月） 休み
30日（火） 休み
5月 1日（水） 休み
2日（木） 午前8時30分～午後4時
3日（金） 休み
4日（土） 休み
5日（日） 休み
6日（月） 休み
7日（火） 午前8時30分～午後4時（通常受付）

・清掃センターへ直接搬入する場合は、上記日程をご確認ください。

・休日の受付は一般のみとなります。事業者は持ち込みできませんのでご注意ください。

（※ただし、5月2日の開放日については事業者の持ち込みも可。）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

3Rをご存知ですか？

資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」の構築を図る手段として、廃棄物（ゴミ）の発生抑制Reduce（リデュース）、再使用Reuse（リユース）、再生利用Recycle（リサイクル）の頭文字をとった3R（スリーアール）という考え方があります。



■ 3Rとは

・ Reduce（リデュース）

第一にゴミを減らすこと。物を購入する時に過剰な包装を断ったり、必要のないものは購入しないなど、本当に必要かどうかもう一度考えてみましょう。

（例）買いものには、マイバッグを持参し、レジ袋は貰わないようにしましょう。

商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう。

無駄な買いものはせず、必要な分だけ購入するようにしましょう。

・ Reuse（リユース）

使用したものをそのまま再使用すること。必要となくなったものをゴミとして捨てるのではなく、洗ったり、直したりして再度使用しましょう。

（例）不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。

詰め替えができる商品については、繰り返し容器を使用しましょう。

・ Recycle（リサイクル）

最後に不必要となったものを再生して利用すること。

不必要となったものをゴミとして捨てるのではなく、ものをつくるための原料や燃料として再生利用に協力しましょう。

（例）リサイクルマークがある商品については、分別回収に協力しましょう。

生ゴミを処分する際には、生ゴミ処理容器や電動式生ゴミ処理機を活用しましょう。

古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類（綿100%のもの）は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力しましょう。

■ 3Rを実践しましょう

私たちの身の回りにはものがあふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨て型社会」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量とリサイクル」に関して少しでも意識し、可能なことから実行すれば、「大量生産・大量消費・大量廃棄の使い捨て型社会」から「循環型社会」に転換でき、さらには社会・経済システムまでも変えていくことにつながります。

みなさんも可能なことから3Rを実践してみたいかがでしょう。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

健美操教室



健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。

申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

■ 日時 5月21日（火）午後1時30分～午後3時

■ 場所 地域福祉センター 3階

■ 講師 メディカル&フィットネス アクオ インストラクター

■ その他 運動できる服装、飲み物・タオル持参

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

男女共同参画ひとくちメモ アンコンシャス・バイアス

アンコンシャス・バイアスとは、過去の経験や周りの環境などから、自分自身では気付かないうちに身についたものの見方や捉え方の偏りのことを言います。

日本語で「無意識の偏見」と訳され、先入観による思い込みなどが、組織運営や仕事において、適切な判断や意思決定を妨げているのではないかと、近年、ダイバーシティ（個々の特性や違いを生かし、多様な人材を積極的に活用しようという考え方）の推進に取り組む企業などの間で注目されています。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

アンテナショップMIHAMA 5月営業日

5日(日)・12日(日)・18日(土)・26日(日)

場 所：煙樹海岸キャンプ場管理棟

営業時間：午前9時～午後1時

営業日：毎週土曜日または日曜日



SNSにて営業日
や最新情報を
確認出来ます！



ガソリンスタンドを過ぎるとアンテナショップののぼりが左手に見えてきますので左折してください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



野生動物による被害防止について

イノシシ・アライグマ・タヌキなどの野生鳥獣による農作物の食害、住宅への侵入などの被害が増加しています。

鳥獣被害を減らすため、猟友会に依頼し捕獲を行っていますが、地域のみなさんが野生鳥獣への餌付けを防止したり、防護柵などで農地等への侵入を防止したりするなどの対策をとっていただくことも重要です。

野生鳥獣による被害を減らすため、一人ひとりの対策とご協力をお願いします。

鳥獣被害を防ぐポイント

1. 野生鳥獣にはエサを与えない

野生鳥獣にエサを与えてしまうと、人に慣れ、エサを求めて頻繁に出没して被害が増える可能性があります。

野生鳥獣は自然界にある食べ物で生活しています。

むやみにエサを与えることはやめましょう。

2. 野菜くず、生ゴミなどは適切に処理する

農産物を収穫せず放置したままにしたり、不要となった野菜くず・生ゴミなどを田畑や家庭菜園などに捨てたりすると、野生鳥獣のエサになってしまう可能性があります。

直接エサを与えているのと同じ状態になり、繰り返す行くと、エサを求めて頻繁に出没して被害を増やす原因となります。

土に埋めたり、コンポストを利用するなど野生鳥獣に食べられないような対策をしましょう。

3. 耕作放棄地や田畑の周囲の雑草を定期的に刈り見通しをよくする

手入れをしていない耕作放棄地や田畑の周囲の雑草などは、野生鳥獣にとって絶好の隠れ場所となっています。

刈り払いをして野生鳥獣の近づきにくい環境にしましょう。

4. 農地・家庭菜園などの周囲に防護柵を設置するなどの侵入防止対策をする

電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵により、野生鳥獣から農作物を防護しましょう。

なお、農業者が耕作する農地に防護柵を設置する場合は、農作物鳥獣害防止対策事業補助金を受けることができます。

補助には条件などがありますので、希望する方は設置する前に問い合わせしてください。

町では猟友会に捕獲を依頼しており、今後も引き続き、ワナや銃器による捕獲を実施します。

また、鳥獣による被害を受けた場合や対策方法などの相談は、産業建設課までお願いします。



農作業へのご理解をお願いします

5・6月は、田植えの繁忙期です。

農業用道路（農道）は特に、作業中の車両が集中するため、みなさんに不便をお掛けすることもあります。ご理解ご協力をよろしくをお願いします。



農業者のみなさんへ 優良農地保全対策事業

■ 対象者および対象水田

町内に住所を有する農業者で、水田に水を張り、代掻きをし、常に水稻の生産可能な状態に管理された水田（調整水田）

■ 交付単価

7,000円/10a

■ 確認方法

基準日（7月1日）以降に対象者のみ事務局などで現地確認をします

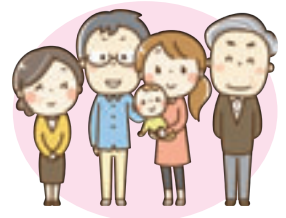


問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

みんなで健診を受けよう！目指そう！健康寿命の長い町

そうごうけんしん 総合健診のお知らせ

実施日	場 所	当日受付時間	定員	申込期日
5月21日(火)	体育センター	午前7時30分～午前9時	200名	5月10日(金) まで
6月 2日(日)			200名	5月23日(木) まで
6月30日(日)			200名	6月20日(木) まで



健診の種類	内容と注意点	対象年齢	自己負担額
国 保 特 定 健 診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査 血液検査・診察・心電図	40～74歳の 国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査 血液検査・診察・心電図	39歳以下	無料
胃 がん 検 診	胃部レントゲン検査（バリウム検査）	50～89歳	700円
肺 がん 検 診	レントゲン撮影・喀痰検査（50歳以上で1日の 喫煙本数×喫煙年数が600以上の方）	40歳以上	無料
大腸がん検診	便潜血反応検査（2回分）	40歳以上	400円
乳 がん 検 診	乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査（HCV抗体・HBs抗原検査）	40～74歳の方で 過去に受けたことのない方	無料

- ・国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上（2020年3月31日時点）の方は、無料で対象の健診を受けることができます。
- ・下記の年齢（2020年3月31日時点）の方は、大腸がん検診・乳がん検診が無料となっていますので、ぜひこの機会に受診してください。
大腸がん検診：41・46・51・56・61歳
乳がん検診：41・46・51・56・61歳の女性



◆◆◆◆◆ 国保特定健診を受けられる方へ ◆◆◆◆◆

今年度から国保特定健診の尿検査の追加項目として『推定食塩摂取量測定』を実施します。

1日の塩分摂取量の目安を知ることができます。

「減塩」といわれても、自分がどれくらい塩分を摂っているか分からない方が多いと思います。

あくまでも目安になるものですが、生活を振り返る1つの方法としてご活用ください。

問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905



こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？
御坊保健所では、精神科医による相談日を月に2回設けています。

1人で悩んでいる方、家族のことでお困りの方など、気軽に相談してください。

健康相談日程

5月 9日(木) 28日(火) 6月13日(木) 25日(火)

7月11日(木) 23日(火) 8月 8日(木) 20日(火)

9月12日(木) 17日(火)

午後2時～

※完全予約制です。

日程が変更になることがありますので、必ず問い合わせをしてください。

予約が多い場合は、次回以降の日程になります。

まず、精神保健福祉相談員や保健師が話を聞き、その上で日程などを調整させていただきます。



問い合わせ先 御坊保健所 保健福祉課 TEL 24-0996
役場 健康推進課 TEL 23-4905

健康日高21ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGet! しよう!!～



御坊保健所と各市町（御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町）では、住民のみなさんに楽しみを持っていただきながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントが貯まり、一定ポイントを集めて応募すると、抽選で体重体組成計やふるさと特産品・ギフトカードなどが当たります。

参加対象

40歳～74歳の方

ポイント対象

- ① 特定健診
 - ② 胃がん検診
 - ③ 肺がん検診
 - ④ 大腸がん検診
 - ⑤ 子宮頸がん検診
 - ⑥ 乳がん検診
 - ⑦ 保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
- ※①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイント



賞品

- A賞 体重体組成計 20名様
B賞 ふるさと特産品 100名様
C賞 ギフトカード 100名様

※賞品は予告なく変更になる場合があります。

あらかじめご了承ください。

方法

対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。
ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関および、役場にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。

男性で6ポイント以上、女性で9ポイント以上集めると応募できます。

応募締め切り

2020年1月31日(金)

抽選

2020年2～3月に御坊保健所にて実施

当選者への通知

抽選後、当選者本人に直接連絡します。



問い合わせ先 御坊保健所 保健福祉課 TEL 24-0996
役場 健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、年に1度健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。
(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

■ 検査項目

【みなさんに実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

■ **実施期間** 2019年6月1日～2020年2月29日

■ **自己負担** 無料

■ **持ち物** 保険証、受診券、受診票兼問診票
受診票兼問診票は、5月下旬にお送り
します受診券に同封しています。
受診時、忘れた場合は受診できません。



■ **実施場所** 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関または、町の集団健診の以下の日程。

実施日	場所・受付時間	申込締切日
6月 2日(日)	体育センター	5月23日(木)
6月30日(日)	午前7時30分～午前9時	6月20日(木)
9月10日(火)	三尾風速荘 午前7時30分～午前8時30分	8月30日(金)
9月13日(金)	入山公民館 午前7時30分～午前8時30分	9月 5日(木)
11月10日(日)	体育センター 午前7時30分～午前9時	10月31日(木)

■ 申し込み

- ・医療機関での受診の場合、受診を希望する医療機関へ直接電話などで受診日の確認・予約をしてください。
- ・町の集団健診会場での受診の場合、申込締切日までに健康推進課まで電話などで申し込みをしてください。

※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

※町が実施する後期高齢者医療人間ドック健診を受検される方は、本健康診査を受診できません。

歯科健康診査のご案内

対象の方は年1回歯科健康診査を受ける事ができます。

受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。
対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。
(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

■ **対象者** 2019年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■ **検査項目** 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査

（嚙む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

■ **実施期間** 2019年6月1日～2020年2月29日

■ **自己負担** 無料

■ **持ち物** 保険証、受診券、受診票兼問診票
受診票兼問診票は、5月下旬にお送り
します受診券に同封しています。
受診時、忘れた場合は受診できません。

■ **実施場所** 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

問い合わせ先
和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073-428-6688

※集団健診会場での健康診査申し込み先
役場 健康推進課
TEL 23-4905



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

美浜町では、H28年度から地域において「いきいき百歳体操」の普及・啓発に取り組んでいます。

3月14日に「紀美野町&美浜町 いきいき百歳体操交流会」を開催し、紀美野町のサークル代表者15名と町内のサークル代表者31名の計46名が参加しました。

はじめに、体と頭をほぐす体操をみんなで楽しんだ後、それぞれの町のいきいき百歳体操の取り組み状況の報告を両町の保健師より行いました。また、グループに分かれて情報交換を行い、いきいき百歳体操をやって感じていること・サークルの活動状況・サークル活動を続けていくための目標等を話し合い、交流を深めました。

最後に、締めくくりのあいさつとして、町を代表して田井畑地区の新家リーダーが「お互い『美』がつく町同士。非常に意義のある交流会になったと思う。ヒラメキや真似したいと思うことがあった。これからも活動を続けて、できるだけ介護保険に頼らずにいられる元気な良い町にしていきたい。」と意気込みを語ってくれました。

～グループワークでの各サークルの情報交換～ 一部紹介！

●体操をやって感じていること（良かったこと・困っていること・変化など）

- ・畑仕事を根気強く長く続けられるようになった。
- ・外出の回数が増えて、友達も増え、交流できる場所が良い。
- ・休んだとき、お互い気にかけてくれるようになったところが良い。など

●サークル活動を続けていくために（自分・サークルの目標）

- ・自分の健康を維持して、毎回体操に出て行けるように元気でいたい。
- ・体操の場を続けていけるように、できるだけ新しい人に入ってもらいたい。
- ・孫の結婚式に出たい。 など

「健康になって自分が何をしたいのか」という目標を持つことが大切です！



週1回集まることで自然と地域づくりにつながっています。
是非、お近くのいきいき百歳体操に出かけて、地域の交流を深めていきましょう！



5月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「ウォーキングフォームを見直そう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
13日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	室内でウォーキングトレーニング
27日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
23日(木)	浜ノ瀬住民会館	午後1時30分～	血圧測定 大正琴(美浜大正琴サークル) 演芸(みつや会演芸部)
24日(金)	田井畑コミュニティセンター		
28日(火)	和田西畜産センター		
30日(木)	本の脇集会場		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393





美浜町地域おこし協力隊 活動報告 (小林 康世)

こんにちは！

早くも汗ばむ陽気にクーラーが欲しくなってきた地域おこし協力隊の小林です。

さて、私の活動拠点のアンテナショップM I H A M Aの営業日には、気候が良かった事もあり、そして、アクセサリーや苔テラリウムなどの新しい商品も増えて、沢山の方々にお越しただけようになってきました。

幅広い年齢層のお客様に来て頂けるようになりました。

『インスタの写真を見て来たんですよ!』という町外からのお客様もいらっしゃり、インスタをやっていて良かったと思うと共に、足を運んで頂いた事に言葉にしきれない程の嬉しさと感謝の気持ちでいっぱいです。

アンテナショップのフェイスブックとInstagramにて商品の一部ですが画像を公開していますのでご覧ください。

営業中もアンテナショップM I H A M Aの内外で、『玉ねぎあるわよ!』や『〇〇さん! お寿司がある



わよ!』等の交流の輪が広がっているのを拝見していて、営業作業にアタフタしながらも私までとても嬉しく楽しい気持ちになる毎日です。

私の至らぬところが多々あり買いに来てくださった皆様にお待ち頂き、お時間をとらせてしまい申し訳ありません。

アンテナショップM I H A M Aだけでなく、朝夕の通勤時や買い物に出かけた際に町内を歩いて度々お声をかけていただき、ありがとうございます！

お声をかけて頂ける事、アンテナショップM I H A M Aにお越し頂ける事をととても嬉しく思うと共に、住民の皆様にも少しでも恩返しができるように頑張らねば!と決意を新たにしています。

今後ともよろしくお祈りします！



やぶうちのつぶやき

4月1日新元号が「令和」と発表されました。皆様は、その瞬間どうお過ごしだったでしょうか。

おそらくテレビの前で釘付けになっていた方が多かったのではと思います。

万葉集の歌の文言から引用したもので、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められているということです。

私としましては、昭和に続き、和歌山県の和、美和子の和が入っていたことに感慨深いものがありました。

令の漢字は元号に使われるのは初めてで、和は20回目らしいです。

それぞれの漢字の意味を調べますと「令」には立派な、清らかで美しい、おめでたい、喜ばしい。「和」はやわらぐ、なごむ、おだやか、なかよくする、相手を大切に、協力しあうなどと書かれていました。

住民の皆様が、おだやかで、仲良く協力し合い、また喜ばしい出来事が多く、しあわせに暮らせる時代になればと願っています。

